**○北海道開発局告示第百九十九号**

水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十四条第一項及び第二項並びに水防法施行規則（平成十二年建設省令第四十四号）第二条の規定に基づき、天塩川水系天塩川（左岸　中川郡中川町字大富十三番一地先から海まで、右岸　中川郡中川町字歌内十八番九地先から海まで）に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めたので、同法第十四条第三項及び同規則第三条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、北海道開発局及び同局留萌開発建設部に備え置き、一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月二十九日

北海道開発局長　今　日出人

**○北海道開発局告示第二百号**

水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十四条第一項及び第二項並びに水防法施行規則（平成十二年建設省令第四十四号）第二条の規定に基づき、天塩川水系雄信内川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めたので、同法第十四条第三項及び同規則第三条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、北海道開発局及び同局留萌開発建設部に備え置き、一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月二十九日

北海道開発局長　今　日出人

**○北海道開発局告示第二百一号**

水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十四条第一項及び第二項並びに水防法施行規則（平成十二年建設省令第四十四号）第二条の規定に基づき、留萌川水系留萌川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めたので、同法第十四条第三項及び同規則第三条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、北海道開発局及び同局留萌開発建設部に備え置き、一般の縦覧に供する。

なお、平成二十四年八月二十三日北海道開発局告示第八十六号は、廃止する。

平成二十八年七月二十九日

北海道開発局長　今　日出人

# 国会事項

## 衆議院

**報告書受領**

七月二十七日会計検査院長河戸光彦から次の報告書を受領した。

会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「米の生産調整対策の実施状況等について」

## 参議院

**報告書受領**

七月二十七日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「米の生産調整対策の実施状況等について」の報告を受領した。

# 人事異動

## 内閣

○財務大臣臨時代理解職

国務大臣　山本　早苗（高市　早苗）

財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる（以上七月二十五日）

## 内閣府

内閣府事務官に任命する

総務企画局総務課企画官を命ずる（総務企画局総務課企画官）内閣府事務官　浜野　隆

監督局総務課監督企画官を命ずる（監督局総務課監督企画官）同　内田　善彦

監督局銀行第一課企画官を命ずる（以上七月二十五日）

## 総務省

佐野　愛子

願により官民競争入札等監理委員会委員を免ずる

平成二十八年七月二十二日（七月二十二日）

梅木　典子

官民競争入札等監理委員会委員に任命する

期間は平成二十八年七月二十五日から平成三十年七月二十日までとする（七月二十五日）

## 特許庁

（審査第一部長）経済産業技官　小林　明

辞職を承認する

（審査業務部長）同　諸岡　秀行

（総務部総務課長）経済産業事務官　米田　健三

経済産業省に出向させる（各通）

（大臣官房審議官）経済産業技官　三木　健

審査業務部長に転任させる

（大臣官房参事官）経済産業事務官　木村　聡

総務部総務課長に転任させる

（大臣官房付）同　関　淳夫

総務部会計課長に転任させる

（審査第二部長）経済産業技官　澤井　智毅

審査第一部長に配置換する

（審査第四部審査長（電子商取引））同　桂　正憲

審査第一部調整課長に配置換する

（同（映像システム・インターフェイス））同　瀧内　健夫

審査第四部審査長（電子商取引）に配置換する

（同（情報処理））同　吉田　耕一

審査第四部審査長（映像システム・インターフェイス）に配置換する

（審査第一部調整課長）同　岩崎　晋

審査第二部長に昇任させる

（審査第四部審査官（電子商取引（データベース・言語処理））同　伏本　正典

審査第四部審査長（情報処理）に昇任させる（以上六月十七日）

（審判部審判長）経済産業技官　新海　岳

（同）同　木村　孔一

（同）同　松浦　新司

（同）同　小曳　満昭

（同）同　眞々田忠博

辞職を承認する（各通）

（審査第二部審査長（生活機器・熱機器））同　髙山　芳之

審査第二部審査長（自動制御・動力機械）に配置換する

（審査第一部意匠課長）同　山田　繁和

（審査第二部審査長（自動制御・動力機械））同　久保　竜一

（審査第一部審査長（住環境））同　森次　顕

（審査第二部審査長（運輸））同　中村　則夫

（審査第三部審査監理官（金属電気化学））同　岡崎　美穂

（審査第四部審査長（デジタル通信））同　國分　直樹

審判部審判長に配置換する（各通）

（審査第一部審査官（生活・流通意匠（身の回り品、販売用品））同　木本　直美

審査第一部意匠課長に昇任させる

（同（自然資源（電子ゲーム・学習））同　石井　哲

審査第一部審査長（住環境）に昇任させる

（審査第二部審査監理官（熱機器））同　佐々木芳枝

審査第二部審査長（運輸）に昇任させる

（同（動力機械））同　森藤　淳志

審査第二部審査長（搬送）に昇任させる

（審査第四部審査官（伝送システム（伝送回路））同　土居　仁士

審査第四部審査長（デジタル通信）に昇任させる（以上七月一日）